

《令和6年11月1日付以降随時採用》

応募はこちらから



マスコットキャラクター
こまちゃん

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会



特定職務職員 採用試験案内

【狛江市社会福祉協議会が求める人物像】

「全国で2番目に小さな市」狛江市は、人口約8万2,000人で、市の中心から半径2kmに収まり、道も平坦、基本的にはすべて徒歩圏内であり、元祖コンパクトシティとしての特長があります。

こうしたお互いに顔が見える小さなまちで、狛江市社会福祉協議会は、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もが自分らしく幸せに暮らせるように、地域の皆さんと一緒に“福祉のまちづくり”をすすめている組織です。

当会には「地域包括支援センター」「障がい者就労支援センター・障害者地域自立生活支援センター」など、各部門が連携・協力しあいながら、より良い“こまえのまち”をつくるために活動しています。

私たちの目指すものに共感し、一緒に“福祉のまちづくり”に取り組んでくださる方を募集しています。「地域福祉」分野でお仕事をするのが初めての方も歓迎です。

わたしたちと一緒にこまえのまちをデザインしませんか。

当会の事業については、ホームページ (<https://welfare.komae.org/>) をご覧ください。その他、採用試験の詳細についてもお気軽にお問い合わせください。

狛江市社会福祉協議会地域福祉課地域総務係 採用試験担当 電話 03-3488-0294

1. 募集内容

狛江市社会福祉協議会（以下「当会」という。）では、次のとおり特定職務職員職員を募集します。

職 種	主な職務内容	採用予定日	募集人数
特定相談支援事業運営 担当計画相談員	相談支援事業所における障がい者（児）への計画相談支援等を行う仕事です。	令和6年11月1日 以降随時	若 干 名

2. 応募資格

次の（１）から（８）のすべての要件を満たす者

- （１）年齢不問
※ただし、定年（65歳）あり（6. 勤務条件をご覧ください）。
- （２）学歴不問
- （３）令和6年11月1日以降随時勤務可能な者
※勤務開始日については相談に応じます。
- （４）相談支援業務の経験があれば尚可
- （５）訪問事業において自転車を使用するため、自転車の運転ができる者
- （６）パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）ができる者
- （７）活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる者
- （８）次の①②のいずれにも該当しない者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 応募方法

当会ホームページ「職員採用試験受験申込みフォーム」

(<https://welfare.komae.org/>) から「職員採用試験受験申込書」（当会指定の様式）を提出してください。

※「職員採用試験受験申込みフォーム」から「職員採用試験受験申込書」の提出を完了すると、申込書でご指定いただいた電子メールに受付完了メールが送信されます。完了メールが届かない場合は、「8. 問い合わせ」先までご連絡ください。

※提出書類に不備がある場合は受験できません。また提出書類の当会への郵送や直接持参等をご遠慮ください。

※採用者が決まり次第募集は予告なく打ち切ります。

4. 試験日程・会場

< 試験日の通知 >

「職員採用試験受験申込書」の提出を受け次第、ご指定いただいた電子メールに試験実施日時を送信します。

< 試験内容 >

面接試験（口頭試問）

主に現場職員を中心とした一般的な個別面接

(1) 日時 個別に通知する日時に随時実施

(2) 会場 狛江市社会福祉協議会 会議室
東京都狛江市元和泉二丁目35番1号
あいとぴあセンター内

(3) 発表 試験実施から1週間以内に、電子メールで合否を通知いたします。

※障がいの特性などの理由により、試験を受験する際に必要な配慮がありましたら、事前にご相談ください。なお、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

※受験に必要な交通費については、受験者各自でご負担ください。

※受験番号が電子メールに届かない場合は、速やかに「8 問い合わせ」までご確認の連絡をお願いします。

※試験実施の結果、合格者なしと判断する場合があります。

※当会の採用試験は、実際にお越しいただき、対面にて実施することとしています。なおやむを得ない状況により、日程等を変更する場合がありますので、ご了承ください。

※試験結果の内容に関する問い合わせには一切お答えできません。また合否の理由については、一切お答えできません。

5. 合格から採用まで

(1) 試験合格者は、採用内定者となります。採用内定者には、一定の期日までに、採用応諾書及び資格を有することを証明する書類のほか必要書類を提出していただきます。提出書類の詳細については、採用内定者へ別途電子メールでお知らせします。また書面により同様のお知らせを送付させていただきます。

(2) 採用内定後、次のことが明らかになった場合は内定を取り消します。

① 応募資格がないこと。

② 職員採用試験受験申込書に記載した内容に虚偽又は不正があること。

③ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないと判断されたとき。

(3) 採用内定者には、当会指定の医療機関で健康診断を受けていただきます。

(4) 資格取得見込みの者で、採用予定日までに資格取得ができない場合は、採用されません。

6. 勤務条件

(1) 給与

- ①基本給 214,400円(244,700円)
※社会福祉士又は相談支援専門員の資格を有する者は()内の金額
- ②諸手当 通勤手当、超過勤務手当等
- ③賞与 あり
- ④昇給 あり

(2) 福利厚生等

社会保険・労働保険、狛江市職員共済会、職員互助会、健康診断

(3) 休日、休暇、勤務時間

- ①休日 土曜、日曜、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
- ②休暇 年次有給休暇(年間20日。ただし初年度は採用月により異なる。)、病欠休暇、公民権行使等休暇、産前産後休暇、妊娠初期休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、生理休暇、慶弔休暇、事故休暇、骨髄提供等に係る休暇、リフレッシュ休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児休業及び介護休業
- ③勤務時間 週5日勤務 8時30分から17時まで(休憩1時間)

(4) 定年

65歳を迎えた後に最初に到来する3月31日

(5) 勤務場所

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会

東京都狛江市元和泉二丁目35番1号あいとぴあセンター

※職員用駐車場はありません。自家用車による通勤をする方は、ご自身で駐車場を確保してください(駐車場代は自己負担)。

(6) 雇用期間

雇用期間は、採用日から令和7年3月31日まで※ただし更新の可能性があり。

(7) その他

採用後は、適性、経験等を踏まえた人事異動を行う場合があります。

7. その他

- (1) 本採用試験において提出された応募書類は、狛江市社会福祉協議会の職員採用選考にのみ利用し、それ以外の用途に使用いたしません。
- (2) 応募書類は、採否に関わらず返却いたしませんのでご了承ください。不合格となった受験者の応募書類は、合否結果通知後に破棄させていただきます。
- (3) 受験申込書類の記載に不備、不正があることによって生じた事故について、当会は一切の責任を負いません。
- (4) 試験会場への車での来場は禁止します。公共交通機関をご利用ください。
- (5) 当会の事業については、ホームページ(<https://welfare.komae.org/>)をご覧ください。

8. 問い合わせ

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会
地域福祉課 地域総務係 採用試験担当

住 所 東京都狛江市元和泉二丁目35番1号 あいとびあセンター内
電 話 03-3488-0294